

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

株式会社 サクセスアカデミー

南平間保育園

【評価対象種別】 保育所

【使用評価項目】 川崎市版

- 実施概要 P1
- 総合評価 P2
- サービス実施に関する項目 P4
  - 1 サービスマネジメントシステムの確立
  - 2 人権の尊重
  - 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
  - 4 サービスの適切な実施
- 組織マネジメントに関する項目 P14
  - 5 運営上の透明性の確保と継続性
  - 6 地域との交流・連携
  - 7 職員の資質の向上の促進
- 利用者家族アンケート集計結果 P21

2016年11月

評価実施機関：合同会社 評価市民・ネクスト





〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕  
 (認可保育所版)

|            |                         |
|------------|-------------------------|
| 対象事業所名(定員) | 南平間保育園 (120名)           |
| 経営主体(法人等)  | 株式会社サクセスアカデミー           |
| 対象サービス     | 認可保育所                   |
| 事業所住所      | 〒211-0013 川崎市中原区上平間1183 |
| 事業所連絡先     | 電話 044-511-0010         |
| 評価実施期間     | 平成28年5月～平成28年11月        |
| 評価機関名      | 合同会社 評価市民・ネクスト          |

|                      |  |
|----------------------|--|
| 評価実施シート<br>(管理者層合議用) | 評価実施期間<br>平成28年5月24日～平成28年8月16日  |
|                      | (評価方法)<br>・園長・主任の合議により作成した。  |
| 評価実施シート<br>(職員用)     | 評価実施期間<br>平成28年5月24日～平成28年8月16日  |
|                      | (評価方法)<br>・全職員がそれぞれ記入した。<br>・グループワークで各設問についての勉強会を行った。<br>・各職員ごとに評価シートをまとめ、無記名で評価機関に提出した。   |
| 利用者調査                | 配付日) 平成28年7月12日<br>回収日) 平成28年7月29日   |
|                      | (実施方法)<br>・全園児の保護者(97世帯)に対して、保育園側からアンケート用紙を配付した。<br>・各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。   |
| 評価調査者による<br>訪問調査     | 評価実施期間(実施日) / 平成28年9月12日・13日   |
|                      | (調査方法)<br>第1日目<br>・各クラスで保育観察を実施した。幼児クラスで園児と一緒に昼食をたべながら保育観察をした。<br>・書類調査、乳児クラス、幼児クラス、栄養士・看護師、新任・非常勤に面接調査。<br>その後園長・主任に面接調査を実施した。<br>第2日目<br>・登園の様子等観察。<br>・園長、主任に面接調査を実施した。 |

## [総合評価]

### <施設の概要・特徴>

南平間保育園は、JR南武線の鹿島田駅から徒歩10分ほど歩いた所にあり、幹線道路から奥まった静かな住宅地の一角に位置しています。園から少し歩くと多摩川や公園が複数あり、自然環境に恵まれています。園舎は鉄筋コンクリート2階建てで、手入れは行き届いています。1階は3～5歳児、2階は0～2歳児の保育室になっていて、日当たりが良く、園庭は広くプールもあり、子どもたちは毎日元気に遊んでいます。

南平間保育園は、昭和44年6月に開所し、平成21年まで川崎市立保育園として運営され、同年4月からは公設民営の指定管理施設として株式会社サクセスアカデミーによって運営されています。指定管理施設となった時に園舎の大幅なリフォームが行われ新園舎も建設されました。定員は120名（0歳児～5歳児）で、開園日は月曜日から土曜日で、開園時間は平日が7:00から20:00、土曜日でも7:00から20:00です。

保育理念は「のびやかに育て だいちの芽」、保育目標は「自然を愛し、心身ともに健やかな子ども」「自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども」「『仲間』と関わり、人を思いやれる子ども」「自己を表現できる子ども」です。

## [全体の評価講評]

### <特によいと思う点>

#### 子どもの気持ちに沿った活動や、子どもの体験が広がる活動を取り入れ、保育園生活が豊かになるような工夫をしています

日常の保育の中では、子どもの意見や発案を肯定的に受け止め、神輿作りの際にテーマやデザインを子どもたちで決め、子どもたちが自分のできる作業に取り組むなど、子ども同士で決めながら進めて行けるような場を設けています。保育士は常に子どもたちの興味にアンテナを立て、子どもの気持ちに沿えるような立案や柔軟な予定変更をしています。異年齢児保育においても、子どもの心の育ちをねらいとした、3、4、5歳児の3人で構成される「きょうだいグループ」活動を取り入れて遠足などを行い、子どもの体験が広がる工夫をしています。

#### 職員が保育園での子どもの様子や保護者への気遣いを言葉で伝えることで、保護者との信頼関係を築いています

子どもの保育園での様子は、職員が保護者に言葉で伝えることを大切に、会話のキャッチボールを心がけています。連絡帳や園内に貼り出している保育記録だけでなく、登降園時には、園での子どもの様子、子どもの成長や出来事などを伝えています。また、職員は子どものことだけでなく、保護者にも「おかわりないですか」などの気遣いの言葉をかけることで、保護者との距離が縮まり、相談、意見、要望など保護者が伝えやすい雰囲気を作るよう努めています。

#### 園長のリーダーシップにより、子どもに寄りそった保育について職員会議で話し合い、理念に沿った保育の質向上に取り組んでいます

園長は子どもの最善の利益を尊重した保育実践のため、「子ども達にとっての保育園」「保護者にとっての保育園」「職員にとっての保育園」という文書をつくり、子どもや保護者に向き合い、寄りそった保育について職員会議で話し合い、保育の質の向上に取り組んでいます。また「子どもの人権擁護に関して考える」研修を継続して行い、ケーススタディや保育士の日頃の気づきを出し合うなど、理念に沿った保育を日常保育の中でどのように行ったらいいのかについて、職員で話し合うなど、理念実現にむけ、リーダーシップを発揮しています。

<さらなる改善が望まれる点>

**事業計画や事業報告の作成過程に職員がかかわることで、職員が課題に主体的に取り組めるようにすることが望めます**

事業計画は、毎年、前年度の事業報告、把握している事業環境や地域の保育ニーズ、指導計画の反省、保護者からの意見、職員の意見をもとに、園長が策定し、保育に関わる内容は職員会議で周知しています。今は園長主導で事業計画を策定していますが、経営層と職員が一体感をもって園運営をすすめられるよう、事業計画や毎年度の事業のまとめである事業報告に関して、職員と意見交換する場を設けるなど、職員が当事者意識を持ち課題に主体的に取り組めるようにすることが望めます。

**理念の立場の保育が実践されるよう、個々の職員の保育技術向上に向けた取り組みが望まれます**

園長は理念に沿った保育が実践されるようにするため、例えば、子どもには適切な声の大きさ、トーンで話しかけること、子どもの言葉に耳を傾けることについて、職員全体で話し合い、保育に生かされるよう取り組んでいます。しかし、園全体として十分には浸透していないため、園長は子どもとの関わり方の研さんがさらに必要と考えています。今年度は職員会議で「人権」についての研修や話し合いをすすめています。これを継続しつつ、OJTや職員相互に声をかけあうことなど、個々の職員の保育技術向上に向けた取り組みが望まれます。

**マニュアル類の見直しの手続きについて、さらに明確化することが期待されます**

理念、安全・健康、保育のあり方、食事、保護者との関わりなど、詳細な内容の、運営法人作成の「保育ガイド」があり、園マニュアルとして位置づけています。「行事マニュアル」「登降園記録用カードマニュアル」など園の独自のマニュアルも作成しています。「保育ガイド」は運営法人で毎年定期的に見直しをし、「行事マニュアル」も年1回見直しています。しかし、園マニュアルのいくつかについては見直し手続きは必ずしも明確ではありません。現場の運用を反映させよう、マニュアルの見直し手続きをさらに明確化することが期待されます。

## ＜サービス実施に関する項目＞

|  |
|--|
| 共通評価領域<br>1 サービスマネジメントシステムの確立  |
| <p>●毎年度初め、保育課程に沿ってクラス担任が年間指導計画案を策定し、主任、園長がチェックした後、年間指導計画としています。乳児や気になる子どもは、個別指導計画を策定しています。計画策定にあたり、看護師、栄養士とも連携しています。指導計画の「ねらい」が達成できたかについて、各指導計画の「自己評価」欄で反省を行い見直し、子どもたちの状況を柔軟に反映しています。例えば0歳児では哺乳瓶の経験のない子どもが多く、個別対応できるようミルクを時間差で提供するなど、状況に応じ柔軟に評価・見直しをしています。</p> |
| <p>●理念、安全・健康、子どもとの関わり方、食事、保護者との関わりなど、法人作成の詳細な「保育ガイド」を園のマニュアルとして位置づけています。「行事マニュアル」「登降園記録用カードマニュアル」など園の独自のマニュアルも作成しています。「保育ガイド」は運営法人で毎年定期に見直しをし、「行事マニュアル」も年1回見直しています。しかし、園マニュアルのいくつかについては見直し手続きは必ずしも明確ではありません。現場の運用を反映させよう、マニュアルの見直し手続きを更に明確化することが期待されます。</p>    |
| <p>●安全安心に対する取組は最優先課題の一つに位置づけ、園長、主任先頭に取り組んでいます。事故や感染症など緊急時の対応では、消防署、警察署、医療機関、区などの緊急連絡先を職員室に掲示し職員はいつでも誰でも対応できるよう体制を整えています。ノロ、ロタなどの二次感染に備えて保育室などの消毒対応ができるよう訓練しています。保育士、用務職員による月1回の園内、園庭、遊具などの安全点検を実施しています。「事故報告書」「ひやりはっと」制度により、再発防止策を全職員に周知し、事故の再発防止に努めています。</p>  |

|   |       |
|---|-------|
| 評価分類<br>(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。   | A     |
| <p>①理念や年間行事計画、定員、料金などサービス選択に必要な情報について、園のパンフレットや川崎市の園紹介のホームページで、利用者や利用希望者に情報を提供しています。また園外の掲示板では園だより、給食だより、保健だよりなどの園情報や、園庭開放、育児相談など地域の子育て家庭向けのサービスについて情報提供をしています。</p> <p>②サービス開始にあたり、入園説明会で「入園のしおり」や「重要事項説明書」などで保育園の取り組みを説明し同意書を提出してもらっています。また、園だよりなどで使う、子どもの写真や個人情報の取り扱いについても説明し、保護者から承諾書を提出してもらっています。</p> <p>③サービスの利用開始時には、保護者の条件に配慮しつつ、概ね一週間程度の慣れ保育を実施し、子どもが日常で慣れ親しんだタオルやぬいぐるみなどの持ち込みも認めるなど、子ども不安やストレスが軽減されるようにしています。</p> <p>④5歳児の午睡は、1月位から少しずつ減らし就学に備えています。また、年長児のクラス懇談会を1月に行い、保護者の不安を受け止め、幼保小の取り組みや小学校の情報を伝えるなど、保護者に安心してもらえよう努めています。</p> |       |
| 評価項目  | 実施の可否 |
| ① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。  | ○     |
| ② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。   | ○     |
| ③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。  | ○     |
| ④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。  | ○     |

|   |                             |              |
|---|-----------------------------|--------------|
| <b>評価分類</b><br><b>(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。</b>  |                             | <b>A</b>     |
| <p>①入園時に提出される児童表、生活しらべ（家庭の状況、子どもの生活サイクル）、食事しらべ（授乳、食事等）などで生育歴、既往症、家庭の状況を把握しています。把握した内容は、発達経過記録に記録し、食事、排泄、午睡など、日々の保育に生かしています。また入園時の園児面接では、看護師、栄養士も参加し、子どもの特徴や性格、既往歴、アレルギーの有無、家庭の状況を把握しています。</p> <p>②毎年度初め、保育課程に沿ってクラス担任が年間指導計画案を策定し、主任、園長がチェックした後、年間指導計画としています。乳児や気になる子どもは、個別指導計画を策定しています。年間指導計画に基づきクラス担任が月間指導計画、日案を作成しています。計画策定にあたり、看護師、栄養士とも連携しています。</p> <p>③指導計画の「ねらい」が達成できたかについて、各指導計画の「自己評価」欄で反省を行い見直しています。行事や活動の際には子どもたちに言葉で丁寧に説明し、子どもたちの状況や意見を柔軟に反映しています。例えば0歳児では哺乳瓶の経験のない子どもが多く、個別対応できるようミルクを時間差で提供するなど、状況に応じ柔軟に評価・見直しをしています。</p> |                             |              |
| <b>評価項目</b>   |                             | <b>実施の可否</b> |
| ①   | 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。 | ○            |
| ②   | 指導計画を適正に策定している。             | ○            |
| ③   | 状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。    | ○            |

|  |                               |              |
|--|-------------------------------|--------------|
| <b>評価分類</b><br><b>(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</b>   |                               | <b>A</b>     |
| <p>①保育に関しては、日々の保育日誌、月間指導計画、年間指導計画に記録しています。身体測定、予防接種、内科健診、歯科健診などは「すこやか手帳」（健康管理表）に記録しています。子どもの生活や健康に関することなど、サービス実施の記録が適切に行われています。</p> <p>②日誌類はクラス担任が日々記録し、園長・主任が内容をチェックし、記録類を管理しています。内科検診、歯科検診で特記事項がある場合は書面で保護者に連絡しています。日誌類、児童票など個人の記録は職員室の鍵のかかる棚に保存しています。職員会議で個人情報やプライバシーの保護の重要性について確認し記録などの適正管理に努めています。</p> <p>③日誌や子どもの健康に関する記録類は、各クラスや職員室に置いてあり、保育士はいつでも記録類を参照でき、子どもについての情報を共有できる仕組みがあります。職員会議、乳児会議、幼児会議、各種ミーティングでは、子どもやクラスの報告が行われ、現状の問題点と課題、気になる子どもの様子が報告されています。毎日朝会議録で、子どもの休み、病気の情報を全職員が把握しています。欠席した職員には職員会議録を回覧し情報共有に努めています。</p> |                               |              |
| <b>評価項目</b>  |                               | <b>実施の可否</b> |
| ①  | 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | ○            |
| ②  | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。        | ○            |
| ③  | 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。     | ○            |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| 評価分類<br>(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。   |  | A     |
| <p>①理念、保育目標、安全・健康、指導計画の作成、子どもとの関わり方、食事、保護者との関わりなど、法人作成の詳細なマニュアル「保育ガイド」が職員室に常備してあります。園は「保育ガイド」を園マニュアルとして位置づけており、職員はいつでも見ることができます。「保育ガイド」と別に、園として、園独自の業務の標準化のために「行事マニュアル」「登降園記録用カードマニュアル」など園の独自のマニュアルも作成しています。</p> <p>②「保育ガイド」は運営法人で毎年定期的に見直しをし、「行事マニュアル」も毎年の行事ごとに行事実施後に職員全体で2～3時間をかけて反省会を行い、マニュアルも見直し、反省によって変更することになった内容について反映させています。しかし、園マニュアルのいくつかについては見直し手続きは必ずしも明確ではありません。現場の運用を反映させよう、見直しの手続きが不明確なマニュアルについては、見直し手続きを更に明確化することが期待されます。</p> |  |       |
| 評価項目  |  | 実施の可否 |
| ①   | 提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | ○     |
| ②   | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。            | ○     |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| 評価分類<br>(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。   |  | A     |
| <p>①安全安心に対する取り組みは最優先課題に位置づけ、園長、主任先頭に取り組んでいます。事故や感染症など緊急時の対応では、子どもの安全を確保のため、消防署、警察署、医療機関、区、療育センターなどの緊急連絡先を職員室に掲示し職員はいつでも誰でも対応できるよう体制を整えています。ノロ、ロタなどの二次感染に備えて保育室や給食室の消毒対応ができるよう訓練しています。保護者の連絡先は職員室に常備し、緊急時に職員がだれでも連絡できるしくみが整えられています。</p> <p>②毎月1回、火災や地震の際の避難訓練や、保護者への「引き渡し訓練」も行い、子どもの安全確保とスムーズな対応ができるようにしています。園からメールで保護者に安否の連絡をするための掲示板「安心伝言板」などを利用した保護者との連携体制を確立しています。年2～3回の不審者対応の訓練も行っています。</p> <p>③月1回、保育士、用務職員による園内、園庭、遊具などの安全点検を実施しています。ケガや事故が発生した場合、事故に至らなかった場合も、「事故報告書」「ひやりはっと」の提出を職員に義務づけ、再発防止策を明記、全職員に回覧し、事故の再発防止に努めています。</p> |  |       |
| 評価項目   |  | 実施の可否 |
| ①  | 緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。 | ○     |
| ②  | 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。                 | ○     |
| ③  | 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。                | ○     |



## <サービス実施に関する項目>

|  |
|--|
| 共通評価領域<br>2 人権の尊重  |
| <p>●保育士は、朝の受け入れ時から、「子どもの心に寄り添う保育」を心がけ、子どもの気持ちや意見を受け入れるように努めています。日常の保育では、子どもが自由におもちゃを選んで遊んでいます。また、保育士が子どもの意見に耳を傾けることで、子どもが意見を伝えやすいようにしています。行事の内容でも、テーマや役割など、子どもが自分たちで決められることは、子どもたちがクラス内で話し合う習慣がついています。</p>   |
| <p>●子どもを尊重したサービスの提供をするために、職員は人権についての外部研修参加や園内検討会を行い、共通認識を持った保育ができるように努めています。また、理念を受けて、園が大切にしている「子どもの心に寄り添う保育」は、職員が常に念頭に置けるように、園長が会議や職員面談などでも繰り返し話し、子どもへの対応に違いが出ないように工夫する他、新たな職員の振り返りや職員の気づきの機会を設けた新たな園内研修を開始しました。今後さらに、職員みんなが理念に沿った、子どもの目線での保育が実施されることが期待されます。</p> |
|  |

|  |       |
|--|-------|
| 評価分類<br>(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。  | A     |
| <p>①保育士は朝の受け入れ時から、「子どもの心に寄り添う保育」を心がけ、子どもの気持ちや意見を受け入れるように努めています。日常の保育では、子どもが自由に遊び道具を選んだり、保育士に遊び方や意見を伝えられるようにしています。行事の内容でも、子どもたちが決められることは、クラス内で話し合いをしています。</p> <p>②子ども理念・保育方針は、子どもの人格や人権を尊重した内容で明示し、職員がいつでも確認できるように、玄関や保育室に掲示しています。職員は、人権についての外部研修に参加し、園内で会議や勉強会を行っています。また、人権を尊重した保育のあり方などについても、意見を述べ合う機会を設けて、共通の理解が持てるように努めています。</p> <p>③虐待の防止・早期発見のために、職員は視診の重要性の認識を持ち、朝の視診などを行っています。また、保育士は子どもとの会話や、送迎時の保護者と子どもの様子にも気を配り、気になることは園長・主任・看護師に報告しています。園内での人権についての研修の中で、子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動や関わり方についても取り上げ、職員相互での振り返りをしています。</p> |       |
| 評価項目   | 実施の可否 |
| ① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。  | ○     |
| ② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。   | ○     |
| ③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。  | ○     |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| 評価分類<br>(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。   |  | A     |
| <p>①個人情報の管理については、運営法人のマニュアルがあり、マニュアルに従って情報の取り扱いをしています。個人情報は施錠のできる書棚に保管しています。職員へは、入社時研修を通し、個人情報管理について伝え周知しています。また、入職後も職員一人一人がプライバシー保護を徹底しながら、個人情報管理を行っています。プライバシー保護のために、入園の際に保護者から個人情報使用承諾書での承諾を得ています。また、子どもの画像の使用や外部への持ち出し、関係機関への情報提供の際には、その都度保護者に確認をとり、確認の取れない場合には持ち出さないことを徹底しています。</p> <p>②職員は、子ども理念や保育方針である「子どもの心に寄り添う保育」を念頭に、子どもとの関わりを持つようにしています。シャワーを利用するときにはカーテンを引くなど、子どもにも「恥ずかしい」という気持ちを教えています。また、子どもがおもらしをした場合には、ほかの子どもに気づかれないように着替えをさせたり、子どもが一人になりたい時には、ほかのスペースを利用するなど、子どものプライバシーにも配慮しています。</p> |  |       |
| 評価項目   |  | 実施の可否 |
| ①  | 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。 | ○     |
| ②  | 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。                                  | ○     |

## <サービス実施に関する項目>

|   |
|---|
| 共通評価領域<br>3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供  |
| <p>●保護者が意見や要望を伝えやすいように、職員は日ごろから話しやすい雰囲気作りに努めています。送迎時に保護者や子どもが事務室に出入りする姿や、廊下でも職員が通りすがりに言葉を掛ける姿がみられ、職員と保護者の信頼関係ができていくことがうかがえます。保護者からの意見や要望を受けて、お泊り保育を取り入れたりと実際に保育活動などに反映しています。</p> <p>●園では、造形教室、体操教室、和太鼓演奏のほか、園長のフォークギターに合わせて歌うなど、保育に変化や潤いをもたせ、楽しみながら体験が広がる工夫をしています。日常の保育や運動会などの行事の中で、子どもが友達や異年齢の子どもと関われる機会を多く設けています。園では、3、4、5歳児が一人ずつの3人のグループで、「きょうだいグループ」と名付けての異年齢児保育を取り入れ、「小さい子を敬う〔思いやり〕」「年上の子を頼る、憧れる」ような心が育つ機会としています。</p> <p>●職員は、一人一人の子どもの家庭環境や取り巻く環境を把握し、情報を共有しながら、担任だけでなく職員全体が一人の子どもに同じ理解で関われるように努めています。子どもを一人の人と見ることを前提に、子どもの意見や個性を受けとめ、子ども同士のケンカも単に謝ることで終わらせないよう、子どもの言い分を聞いて、自分たちで解決していけるよう、自律生活への支援をしています。</p> |

|   |       |
|---|-------|
| 評価分類<br>(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。  | A     |
| <p>①行事後の保護者へのアンケートの実施や、保護者代表が参加しての年2回の運営委員会開催など、保護者の意見や要望を把握する仕組みがあります。また、年2回の懇談会や個人面談でも保護者の意見や要望を把握するよう努めています。玄関にめやす箱（意見箱）を設置し、匿名での意見や要望を把握できる仕組みも設けています。職員は、保護者がいつでも話しやすい関係を作れるように、送迎時にはコミュニケーションを取っています。また、子どもの意見にも耳を傾けるように努めています。</p> <p>②行事後アンケートの収集結果から、園長・主任・行事担当職員が課題を抽出し、職員会議で反省や検討をしています。保護者へは、検討内容や改善策を園だよりや園内に掲示して報告しています。また、翌年度の職員打ち合わせで内容を再確認の上、行事を進めています。保護者代表が参加しての運営委員会で、保護者の意見や要望を検討する機会を設けています。運営委員会で挙げられた要望を検討し、保護者への緊急時の傘の貸し出しをしています。また、お泊り保育の実施やお泊り保育時のすいか割りなど、保育活動にも保護者の意見を取り込んでいます。</p> |       |
| 評価項目  | 実施の可否 |
| ① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。   | ○     |
| ② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。   | ○     |

|  |                               |       |
|--|-------------------------------|-------|
| 評価分類<br>(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。   |                               | A     |
| <p>①入園のしおりや重要事項説明書には、苦情相談窓口についての記載があります。また、入園のしおりには、メールやめやす箱を利用して相談や意見を伝えられることも記載しています。入園時説明会では、園長が口頭で説明しています。保護者から職員に相談や意見があった場合は、ランチルームや調乳室など、人目につかない場所で対応しています。</p> <p>②苦情解決については、受付担当者、解決責任者、第三者委員を設置し、システムを整備しています。苦情解決の仕組みは、入園時説明会で説明するほか、玄関に掲示して保護者への周知に努めています。匿名でも苦情などを伝えやすいように、めやす箱も設置しています。めやす箱の内容には、記名がある場合には直接回答を伝え、無記名の場合には意見・要望の書かれた用紙に返答を記載して掲示しています。また、迅速な対応ができないときは、状況を伝えています。</p> <p>③保護者からの意見や提案については、運営法人の「保育ガイド」（マニュアル）に沿って対応しています。子どもや保護者からの意見や要望に対しては、迅速な対応に努めていますが、時間がかかる場合などは、検討状況などを伝え、理解を得られるように努めています。</p> |                               |       |
| 評価項目   |                               | 実施の可否 |
| ①  | 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | ○     |
| ②  | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。    | ○     |
| ③  | 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。   | ○     |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 評価分類<br>(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。   |   | A     |
| <p>①子ども一人一人の状況を職員が把握し、職員間で共有できるように発信しています。また、一人の子どもに対して、担任だけでなく職員が同じ理解に関われるように努めています。子どもを一人の人と見て、子どもの意見や個性を受け止めるようにしています。</p> <p>②夏・冬のフェスタや運動会など、子どもが協同して楽しめる機会を設けています。異年齢保育として、「きょうだいグループ」活動を取り入れています。また、早朝や延長保育の中でも、異年齢児の交流が行われています。季節に合わせた行事を取り入れ、日常との変化が感じられるように工夫しています。年長児は和太鼓にも取り組んでいます。</p> <p>③保育士は、子どもたちの興味に対してアンテナを立て、子どもの気持ちに沿えるような立案をしたり、柔軟に予定を変更しています。保育士は、子どもたちの意見や発案を肯定的に受け止めています。また、子どもたちの話し合いで、活動を決めるような展開もしています。</p> <p>④配慮が必要な子どもには、加配職員を配置し、集団の中で生活できるように努めています。また、個別計画を立て、子どもの成長を把握しながら、子どもが自己肯定感が持てるような関わりをしています。</p> |   |       |
| 評価項目  |   | 実施の可否 |
| ①   | 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。                 | ○     |
| ②   | 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。                      | ○     |
| ③   | 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。                      | ○     |
| ④   | 特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。 | ○     |

## <サービス実施に関する項目>

|   |
|---|
| 共通評価領域<br>4 サービスの適切な実施  |
| <p>●職員は、登降園時の保護者とのコミュニケーションを大切にしています。家庭での子どもの様子の聞き取りや、保育園での様子を、出来るだけ言葉で伝えていきます。保護者にも気遣いの言葉をかけることで、保護者との距離が縮まり、信頼関係が築けるように努めています。保護者への申し送りの漏れがないように、チェックすべき項目を網羅した書式を使用して、申し送りの徹底をしています。</p>   |
| <p>●園では、子どもたちが楽しんで食事ができるように、職員が子どもと会話をしながら一緒に食べています。また、食育活動では、野菜栽培や調理、お泊り保育での飯ごう炊飯を行っています。また、餅つきでは米と餅米の違い、秋には旬の食材の実物を見せ、触れる機会を作り、サンマにラップした上から触れるなど、行事に合わせていろいろな体験ができるような取り組みもしています。保護者には、食育活動の様子を、連絡帳や貼り出し保育記録でも伝えていきます。</p>                                  |
| <p>●感染症対応について、職員は看護師主催の園内研修で感染症対策を学び、予防や感染拡大防止に繋がっています。感染症発生時には、掲示や安心伝言板（メール・インターネットを利用したの連絡）、口頭で保護者への注意喚起をしています。また、感染発生情報が入った場合、次亜塩素酸ナトリウムの薄め液でふき掃除やおもちゃの消毒を行っています。また、食器の消毒も徹底して行っています。感染予防措置として、3歳児以下の子どもたちは、園で設置したペーパータオルを使用し、4、5歳児は各自持参のハンカチの使用しています。</p> |

|   |       |
|---|-------|
| 評価分類<br>(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。   | A     |
| <p>①保育士は登園時に、保護者へ「おかわりないですか」の声掛けと、子どもの体調やケガの確認を徹底しています。子どもの体調や様子を見て、保育士たちで話し合いながら活動を検討し、家庭との連続性に配慮しています。</p> <p>②保育士は、指導計画の中で子ども一人一人の課題を明確にして日常の保育を進めています。子どもたちには、うがい、歯磨き、薄着などが生活習慣となるように、季節を通して注意すべき点や予防策を伝えていきます。また、5月～11月ははだし保育を取り入れています。</p> <p>③乳児は、成長や生活リズムに合わせて、睡眠の時間を調整しています。幼児は、活動内容や子どもの体調に合わせて、午睡時間を設定しています。</p> <p>④お迎え時に、各職員が保護者へ、子ども一人一人の一日のエピソードを伝えられるように心がけています。延長保育時間にかかり、担任以外の職員が対応する場合にも、保護者へ申し送りや子どもの様子を伝えられるように、申し送り簿を使用しています。</p> <p>⑤職員は保護者とのコミュニケーションを大切に、いつでも職員に言葉をかけやすいような雰囲気を作り、行事後アンケートや懇談会などで保護者の考えを聴く機会も設けています。</p> |       |
| 評価項目  | 実施の可否 |
| ① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。  | ○     |
| ② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。   | ○     |
| ③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。   | ○     |
| ④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。  | ○     |
| ⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。   | ○     |

|  |                                 |       |
|--|---------------------------------|-------|
| 評価分類<br>(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。  |                                 | A     |
| <p>①延長保育では、子どもたちが戸惑うことなく安心して過ごせるように、延長保育の生活の流れを規則的にしています。長時間保育の子どもには、保育士が子どもと十分なスキンシップを取り、丁寧に接することで、落ち着けるようにしています。</p> <p>②保育時間が長い子どもは、朝や延長保育、時には集会等で利用する大きな保育室で過ごしています。異年齢児と一緒に関われるような折り紙や塗り絵、継続的に使用できるようなパズルなどの玩具や、子どもたちが再生紙で作った自由帳も自由に取り出せるようにしています。子どもたちの遊びに合わせて机の配置を変えるなど、コーナーの設定もしています。また、保育士が紙しばいや絵本の読み聞かせをしたり、保育士が間に入って遊びを展開することもあります。</p> |                                 |       |
| 評価項目   |                                 | 実施の可否 |
| ①  | 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。 | ○     |
| ②  | 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。     | ○     |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| 評価分類<br>(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。   |  | A     |
| <p>①保育士は、食事中に子どもに声をかけたり、表情豊かに咀嚼をしながら、食事を楽しめるような関わり方をしています。また、保育士がその日の食材や調理名を伝えたり、会話の中から子どもたちの感想も引き出しています。</p> <p>②月2回のローテーションメニューの中、1回目終了後に給食会議を設定しています。給食会議で味付けや形状の見直しを行い、子どもたちが食べやすいように工夫しています。子どもが楽しめるような行事食や季節感を大切にした食事を提供しています。</p> <p>③アレルギー食については、全職員が把握し事故の無いように複数のチェックを行っています。アレルギーのある子どもには、個別トレーの使用や、アレルギー記載の札を乗せるなど誤食対応をして提供しています。また、その日の子どもの体調などに合わせた食事の提供も行っています。</p> <p>④年間の食育計画については、栄養士が保育説明会で保護者へ説明しています。また、活動の様子は、給食日より、クラスだよりに記載するほか、送迎時に保護者が見られるようにプリントを掲示しています。季節に応じて子どもたちが選んだ野菜を育て、皮むきや調理をすることで、興味や経験を増やしています。</p> |  |       |
| 評価項目   |  | 実施の可否 |
| ①  | 子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。    | ○     |
| ②  | メニューや味付けなどに工夫をしている。                    | ○     |
| ③  | 子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。 | ○     |
| ④  | 保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。        | ○     |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| 評価分類<br>(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。  |  | A     |
| <p>①保育士は、日々子どもたちに、活動場面ごとにケガに繋がらないような助言や、具体的なケガの話をしています。また、子どもたちが自分でできる安全策を、年齢に合った形で伝えています。遊具に関しては、年齢ごとに使用できる範囲を決め、子どもたちにも伝えています。年間計画の中で交通安全教室も取り入れ、警察及び中原区の職員からの指導も受けています。</p> <p>②健康診断・歯科検診には職員が立ち会い、医師の診断を把握し記録しています。保育士は結果を保護者へ伝えるほか、職員間でも情報共有をしながら、必要に応じて保育園での活動にも配慮しています。</p> <p>③感染症に関しては、入園のしおりに感染症の説明が記載されています。また、感染症発症状況は、看護師が川崎市の情報を得て、職員会議を通して保護者へ情報提供しています。感染症発症の場合は、保護者へ掲示板や安心伝言板で伝えることを周知しています。ノロ、ロタウイルスの拡大防止対応として、次亜塩素酸ナトリウムの薄め液で拭き掃除など徹底して行っています。SIDSに関する防止策は、保護者にも見えるように乳児クラス保育室に掲示しています。保育士は午睡チェックを行い予防に努めています。</p> |  |       |
| 評価項目  |  | 実施の可否 |
| ①   | けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。         |       |
| ②   | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。   |       |
| ③   | 保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。 |       |

## <組織マネジメントに関する項目>

|  |
|--|
| 共通評価領域<br>5 運営上の透明性の確保と継続性   |
| <p>●理念に基づき、「自然を愛し、心身ともに健やかな子ども」「自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども」「『仲間』と関わり、人を思いやれる子ども」「自己表現できる子ども」を保育目標にしています。「運営規程」には「子どもの最善の利益」を尊重することが掲載されています。今年度は職員会議で「人権」についての研修、話し合いを継続してすすめています。子どもには適切な声の大きさ、トーンで話しかけること、子どもの言葉に耳を傾けることなど、理念の立場に立った保育が現場で実践されるよう話し合っています。</p>       |
| <p>●園長、主任は園の運営改善にむけ、リーダーシップを発揮しています。子どもの最善の利益を尊重するため、園長は「子ども達にとっての保育園」「保護者にとっての保育園」「職員にとっての保育園」という文書をつくり、子どもや保護者に向き合い、寄りそった保育について、職員会議で話し合い、保育の質向上に取り組んでいます。職員会議で意見や提案を出しやすくするよう会議運営に努め、職員間の連携を大切にしています。園内外の安全対策とリスク回避のため、職員による園内、園庭、遊具などの定期巡回による点検を実施しています。</p> |
| <p>●園では園の質の向上めざし、今年度から「保育所の自己評価」を実施する計画ですが、自己評価の実施から課題の抽出、改善までの各プロセスに職員が関わり、主体的に取り組めるようにすることが望まれます。また行政などから、1、2歳児の待機児童が多いなどの子どもの動向、保育士不足など、事業経営に影響のある情報や福祉ニーズについて把握し、地域で求められるサービスを実施しています。それらの分析に基づき、地域ニーズである地域の子どもの身長、体重測定などを実施しています。今後も「出前保育」などを検討しています。</p>   |

|   |       |
|---|-------|
| 評価分類<br>(1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。   | A     |
| <p>①理念は「のびやかに育て だいちの芽」をうたい、「自然を愛し、心身ともに健やかな子ども」「自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども」「『仲間』と関わり、人を思いやれる子ども」「自己表現できる子ども」を保育目標にしています。「運営規程」には「子どもの最善の利益」を尊重することが掲載されています。理念、保育方針、保育目標は入園のしおりに掲載するとともに、玄関、職員室にも掲示し、職員、利用者がいつでも確認できるようになっています。</p> <p>②職員は運営法人の入職時に理念についての研修を受講し、園でも職員会議などでも折にふれ内容を確認しています。職員室に常備している「保育ガイド」(マニュアル集)には「保育所保育指針」、理念、保育方針、保育目標の解説が掲載されており、職員はいつでも確認できるようになっています。</p> <p>③利用者には入園後の保育説明会で、保育園のしおり、入園のしおりなどで理念、保育方針、保育目標の内容に沿って園長が説明をしています。またクラスだよりとは別に発行している園全体の園だよりには、保育目標を具体化した「今月の目標」を掲載し、利用者が園の考え方や取り組みを理解できるよう工夫しています。</p> |       |
| 評価項目  | 実施の可否 |
| ① 理念・基本方針を明示している。   | ○     |
| ② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。   | ○     |
| ③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。  | ○     |



| 評価分類  |                               | B     |
|---|-------------------------------|-------|
| (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。  |                               |       |
| <p>①中期計画は策定していません。今後、市から移管の計画があるので、1年間では取り組めない建物の改修、新たな保育内容など、園としての中期計画を検討することが期待されます。</p> <p>②園は法人の開所日、開所時間、入所児童数、職員配置、年間行事、地域子育て支援の取り組み、職員研修、保護者との連携などを柱にした年度の事業計画を策定し、年度末には年度事業報告で総括を行っています。</p> <p>③事業計画は、毎年、前年度の事業報告、把握している事業環境や地域の保育ニーズ、指導計画の反省、保護者からの意見、職員の意見をもとに、園長が策定し、職員会議で周知しています。</p> <p>④事業計画、事業報告を構成する内容のうち、職員や子ども、保護者に関わる部分は職員会議で説明しています。経営層と職員が一体感をもって園運営に携われるよう、事業計画、事業報告の作成過程に職員が関われるようにすることが望まれます。</p> <p>⑤事業計画の子どもや保護者に関する内容については、入園説明会、保育説明会、保護者懇談会、保護者代表も参加している運営委員会などで説明しています。</p> |                               |       |
| 評価項目  |                               | 実施の可否 |
| ①   | 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。 | ●     |
| ②   | 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。 | ●     |
| ③   | 事業計画の策定が組織的に行われている。           | ○     |
| ④   | 事業計画が職員に周知されている。              | ○     |
| ⑤   | 事業計画が保護者等に周知されている。            | ○     |

| 評価分類   |                                | A     |
|--|--------------------------------|-------|
| (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。  |                                |       |
| <p>①園長、主任の職務権限は運営規程に記載されています。園長は全般的管理者であり、職員に法令を遵守させ、子どもを全体的に把握すること、主任はそれを補佐し、保育士を統括することが明記されています。園長は職員会議などに主任と共に参加し、保護者への対応など急を要する事項や重要な案件の決裁を行うなど園運営全体をリードしています。</p> <p>②園長は人権の擁護など理念に沿った保育が実施できるよう「子ども達にとっての保育園」という文書をつくり、職員会議で話し合い、保育の質向上に取り組んでいます。指導計画、日誌などの「自己評価」の欄の保育士の自己評価をもとに、日々の保育の質向上に取り組んでいます。</p> <p>③園内外の安全対策とリスク回避のため、職員による園内、園庭、遊具などの定期巡回による点検を実施しています。意見や提案を出しやすい会議運営に努め、職員間の連携がしやすく改善するなど、園長、主任は運営の効率化、改善にむけリーダーシップを発揮しています。</p> |                                |       |
| 評価項目   |                                | 実施の可否 |
| ①  | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。      | ○     |
| ②  | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。     | ○     |
| ③  | 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | ○     |

|   |   |              |
|---|---|--------------|
| <b>評価分類</b><br><b>(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。</b>  |   | A            |
| <p>①保育士の自己評価は、指導計画、日誌などの「自己評価」の欄を使って実施しています。園の保育の質向上めざし、今年度から、保育士の自己評価をもとに、「保育所の自己評価」を実施し公表する計画を持っています。「保育所の自己評価」は、理念・方針、指導計画、保育内容、人権の尊重、職員の資質向上などを柱にして園長が評価します。</p> <p>②今年度末の「保育所の自己評価」で明確になった課題については、園長から職員会議に報告し、改善策や改善実施計画の策定について討議する計画です。現状でも第三者評価の評価結果や、保育士の自己評価に基づき、職員会議で話し合い、課題を抽出して翌年度につなげています。また行事などはその都度反省会を開催して教訓を生かしています。年度末の「保育所の自己評価」を行う際には、実施から結果分析や課題の抽出、改善策実施までの各プロセスに職員が関わり、保育士が主体的に課題に取り組めるようにすることが望まれます。</p> |   |              |
| <b>評価項目</b>   |   | <b>実施の可否</b> |
| ①   | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。                   | ○            |
| ②   | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | ○            |

|  |                                |              |
|--|--------------------------------|--------------|
| <b>評価分類</b><br><b>(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>  |                                | A            |
| <p>①園では運営法人や区の認可保育園の園長会、幼・保・小の会議、川崎市や中原区などから、待機児童は1、2歳児が多いことなど地域内の子どもの動向、保育士不足の現状など、事業経営に影響のある情報を収集し、分析しています。また、見学者など地域の方からの地域の子育て支援策など、地域の福祉ニーズについても把握、検討し、地域ニーズである、地域の子どもの身長、体重測定を実施しています。これらの情報や具体的なニーズを分析し、園の体制、スペースなどの園の制約も加味した上で、今後も「出前保育」を検討するなど、事業計画策定に反映させています。</p> <p>②園長は、運営法人からの経営実績の報告や園の入所児童数の推移、延長保育の実績（登録人数）など、事業所自らの業務内容などの経営状況を分析するとともに、職員会議にその内容を報告しています。職員会議では職員の就労環境の改善、トイレの改修など必要な取り組みを行いつつ、残業の削減策、節電・節水などの経費節減に向けた取り組みを進め、事業計画にも反映させています。</p> |                                |              |
| <b>評価項目</b>  |                                | <b>実施の可否</b> |
| ①  | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。        | ○            |
| ②  | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | ○            |

## <組織マネジメントに関する項目>

|  |
|--|
| 共通評価領域<br>6 地域との交流・連携  |
| <p>●園では、園の情報を川崎市のホームページや中原区子育て支援室の「こねっと通信」で開示しています。また、園の外掲示板を使用して、園だよりなど園の情報の発信をするとともに、園庭開放、育児相談や地域への行事参加の呼びかけも行っています。地域との交流、子育て支援につながるように、職員が子育てサロンの講師として参加したり、近隣の老人ホーム訪問で年長児が和太鼓演奏を行うなどの活動を積極的に取り入れています。</p> |
| <p>●中原区の園長会など地域で開催される関係機関などとの定期的な会議や連絡会には、園長が参加しています。また、中原区子どもの発達支援検討会にも参加し、発育発達に関する協議をしています。各会議などに参加することで、地域ニーズの把握に努め、地域の福祉の向上のため、地域のネットワーク内での共通課題に協働して取り組んでいます。</p>  |

|  |       |
|--|-------|
| 評価分類<br>(1) 地域との関係が適切に確保されている。   | A     |
| <p>①園の外掲示板には、園の活動がわかりやすいように、園だより、保健だより、給食だより、園庭開放、育児相談や地域の方が参加できる年間行事を掲示しています。また、中原区子育て支援室の「こねっと通信」や川崎市のホームページでも園の情報を開示しています。</p> <p>②園では、地域の方が利用できる園庭開放、育児相談、身体測定や園の備品の貸し出しを行っています。また、外掲示板で移動動物園や観劇会などの行事参加の呼びかけもしています。社会福祉協議会の依頼を受け、主任と保育士が「子育てサロン」で歌遊びや手遊びの講師を務め、子育てや育児相談も担当し、地域の子育て支援に携わっています。また、園では老人ホーム訪問で年長児が和太鼓演奏や手遊びの披露も行っています。</p> <p>③ボランティアの受け入れについては、運営法人のマニュアルがあり、基本姿勢を明文化しています。地域の小学校の社会体験や近隣の中学校の職業体験・高校の保育体験を積極的に受け入れています。また、ボランティアの受け入れ実績は多くはありませんが、毎月1回の絵本の読み聞かせのボランティアの受け入れをしています。</p> |       |
| 評価項目   | 実施の可否 |
| ① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。   | ○     |
| ② 事業者が有する機能を地域に提供している。   | ○     |
| ③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。   | ○     |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| 評価分類<br>(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。  |  | A     |
| <p>①中原区認可保育園園長会、幼・保・小連携校長園長会には、園長が参加しています。また、年長児担当実務者会議や中原区子どもの発達支援検討会にも参加しています。平間小学校・学校推進会議には、園長が委員として参加しています。</p> <p>②中原区子どもの発達支援検討会では、園長が発育発達に関する協議に参加しています。配慮が必要な子どものいる家庭においては、個別支援などについて療育センターや保健センターとケース会議を行っています。</p> <p>③園長や職員が積極的に会議や研修に参加し、福祉ニーズの把握に努めています。また、子育てサロンや見学者からの育児相談からも、身近な福祉ニーズが把握できるように努めています。</p> |  |       |
| 評価項目  |  | 実施の可否 |
| ①   | 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。                    | ○     |
| ②   | 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 | ○     |
| ③   | 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。                 | ○     |

## <組織マネジメントに関する項目>

|  |
|--|
| 共通評価領域<br>7 職員の資質の向上の促進  |
| <p>●職員の採用は法人の担当者と園長が面接し、経験、人柄、コミュニケーション力、柔軟性などを考慮して決定します。保育士の他、看護師、栄養士も採用し、運営法人から臨床心理士も定期的に園に派遣してもらうなど、理念実現に向けた取り組みが展開できるよう適材適所に配置しています。職員は「チャレンジ共有シート」を提出し、年度目標の職員の自己評価と園長との面談により評価内容を双方で確認しています。評価結果は人事評価に連動させるとともに、職員ごとの課題を明確にし、職員のやる気の向上に向けた取り組みをすすめています。</p>  |
| <p>●人材育成については毎年度、事業計画に方針を示し、年間研修計画を策定しています。「チャレンジ共有シート」に基づき、職員の要望や、一人一人の課題に沿った研修計画を定めています。乳・幼児の発達、感染予防、虐待防止、保護者との関わりなど全ての職員が年1回以上の研修を受講しています。研修参加後は研修報告書を提出し、職員会議で報告、回覧し研修内容を全職員で共有しています。ただし、年間研修計画は職員ごとの課題や計画が明記されている訳ではないので、個別の職員ごととなるよう改善することが望まれます。</p>        |
| <p>●園長、主任は職員に声かけを行い、体調管理に気を配っています。有給休暇やシフトの回数も、職員全員が平等になるよう努めています。体調の悪い職員がいた場合、園全体の業務の調整を行い、職員の協力のもと休ませるなどの配慮をしています。今年から1週間程度の長期の休暇も交代でとれるようにしています。全員が年に2回の職員面談を行い、クラス担任や業務要望などを把握し、適材適所の配置に生かしています。運営法人のカウンセラーがメールや電話で職員の悩み、相談にのってくれる制度があり、メンタルヘルスケアにも努めています。</p> |

|   |       |
|---|-------|
| 評価分類<br>(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。   | A     |
| <p>①保育士、看護師、栄養士、事務員などの必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方は運営規程に明示しています。また運営規程には、初任者、リーダー、主任など経験・能力や習熟度に応じた期待水準を明文化しています。</p> <p>②職員採用は法人の担当者と園長が面接し、経験、人柄、コミュニケーション力、柔軟性などを考慮して決定します。園長は主任と協議し、業務分担や年齢ごとの担当について、理念実現に向けた取り組みが展開できるよう適材適所に保育士、看護師、栄養士も配置し、運営法人から臨床心理士も定期的に園に派遣してもらっています。</p> <p>③守るべき法や倫理は、就業規則の「服務規律」に明示しています。園長は人権や守秘義務など、職員会議などで折にふれこれらの内容を周知しています。</p> <p>④「チャレンジ共有シート」により、苦手分野克服、得意分野向上、未経験分野について職員が自己評価を行い、年2回の園長面談で年度の到達点を双方で確認しています。園長は面談に基づき、職員評価を行い、評価結果は人事評価に連動しています。</p> <p>⑤実習生受け入れマニュアルに基づき、保育関連の大学、短大、専門学校の学生の実習を積極的に受けれています。</p> |       |
| 評価項目  | 実施の可否 |
| ① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。   | ○     |
| ② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。   | ○     |
| ③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。  | ○     |
| ④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。   | ○     |
| ⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。  | ○     |

|   |  |              |
|---|--|--------------|
| <b>評価分類</b><br><b>(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>  |  | A            |
| <p>①職員の教育・研修に関する基本姿勢は「保育マニュアル」の「専門職としての責務」に、研修や自己研鑽を通じ、人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たすことが明記されています。</p> <p>②人材育成については毎年度、事業計画に方針を示し、年間研修計画を策定しています。「チャレンジ共有シート」に基づき、職員ごとの年度目標の達成度合い、園長面談で把握した職員の要望や、一人一人の課題に沿った研修計画を定めています。乳・幼児の発達、感染予防、虐待防止、保護者とのコミュニケーションなど全ての職員が年1回以上の研修を受講しています。ただし、年間研修計画は個別の職員ごとの課題や研修内容が明記されている訳ではないので、個別の職員ごとの育成課題や研修計画がわかるよう改善することが望めます。</p> <p>③研修に参加した場合は研修報告書を園長に提出し、その内容は職員会議で報告したり回覧して研修内容を全職員で共有しています。園長は提出された研修報告書をチェックし、研修の有効性を確認しています。受講者の研修後の保育実践を見て、受講した外部研修を今後も計画に入れるべきか検討したり、園内研修の内容も見直ししています。</p> |  |              |
| <b>評価項目</b>   |  | <b>実施の可否</b> |
| ①   | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。                        | ○            |
| ②   | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | ○            |
| ③   | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。                     | ○            |

|  |                                      |              |
|--|--------------------------------------|--------------|
| <b>評価分類</b><br><b>(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>   |                                      | A            |
| <p>①園長、主任は職員に声かけを行い、職員の体調管理に気を配っています。また有給休暇やシフトの回数も、職員全員が平等になるよう努めています。今年から1週間程度の長期の休暇も交代でとれるようにしています。体調の悪い職員がいた場合、園長、主任が園全体の業務の調整を行い、職員の協力のもとに休ませるなどの配慮しています。健康診断は勤務時間内に受診でき、全員が受診しています。全員が年に2回の職員面談を行い、クラス担任や業務でやりたいことなどの要望把握し、適材適所の配置に生かしています。</p> <p>②職員の福利厚生のため法人は福利厚生の外注業者に加盟し、職員が演劇や映画鑑賞、ショッピング、旅行などに利用しています。また職員同士の交流ができるよう、毎年4～5回行われる交流会（食事会）の経費の一部を補助しています。園の子どもについての相談のため臨床心理士が月2回来園していますが、保育士自身も相談を受けることができます。運営法人のカウンセラーがメールや電話で職員の悩み、相談にのってくれる制度があり、メンタルヘルスケアにも努めています。</p> |                                      |              |
| <b>評価項目</b>  |                                      | <b>実施の可否</b> |
| ①  | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | ○            |
| ②  | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。           | ○            |

- アンケート送付数（対象者数）（ 97 ）人
- 回収率 71.1%（ 69 ）人

サービスの提供

| 利用者調査項目 |                             | はい    | どちらともいえない | いいえ  | 無回答  |
|---------|-----------------------------|-------|-----------|------|------|
| 1       | 落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。        | 95.7% | 4.3%      | 0.0% | 0.0% |
|         |                             | 66 人  | 3 人       | 0 人  | 0 人  |
| 2       | 子どもの体調変化への対応は適切か。           | 89.9% | 10.1%     | 0.0% | 0.0% |
|         |                             | 62 人  | 7 人       | 0 人  | 0 人  |
| 3       | 提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。 | 97.1% | 2.9%      | 0.0% | 0.0% |
|         |                             | 67 人  | 2 人       | 0 人  | 0 人  |
| 4       | 子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。  | 88.4% | 11.6%     | 0.0% | 0.0% |
|         |                             | 61 人  | 8 人       | 0 人  | 0 人  |
| 5       | 園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。   | 87.0% | 13.0%     | 0.0% | 0.0% |
|         |                             | 60 人  | 9 人       | 0 人  | 0 人  |
| 6       | 安全対策が十分に取られているか。            | 85.5% | 8.7%      | 4.3% | 1.4% |
|         |                             | 59 人  | 6 人       | 3 人  | 1 人  |

利用者個人の尊重

|   |                         |       |      |      |      |
|---|-------------------------|-------|------|------|------|
| 7 | 一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。 | 92.8% | 5.8% | 0.0% | 1.4% |
|   |                         | 64 人  | 4 人  | 0 人  | 1 人  |
| 8 | 子どものプライバシーは守られているか。     | 92.8% | 7.2% | 0.0% | 0.0% |
|   |                         | 64 人  | 5 人  | 0 人  | 0 人  |

相談・苦情への対応

|    |                                 |       |       |       |      |
|----|---------------------------------|-------|-------|-------|------|
| 9  | 保護者の考えを聞く姿勢があるか。                | 92.8% | 7.2%  | 0.0%  | 0.0% |
|    |                                 | 64 人  | 5 人   | 0 人   | 0 人  |
| 10 | 第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。 | 75.4% | 4.3%  | 20.3% | 0.0% |
|    |                                 | 52 人  | 3 人   | 14 人  | 0 人  |
| 11 | 要望や不満はきちんと対応されているか。             | 78.3% | 20.3% | 1.4%  | 0.0% |
|    |                                 | 54 人  | 14 人  | 1 人   | 0 人  |

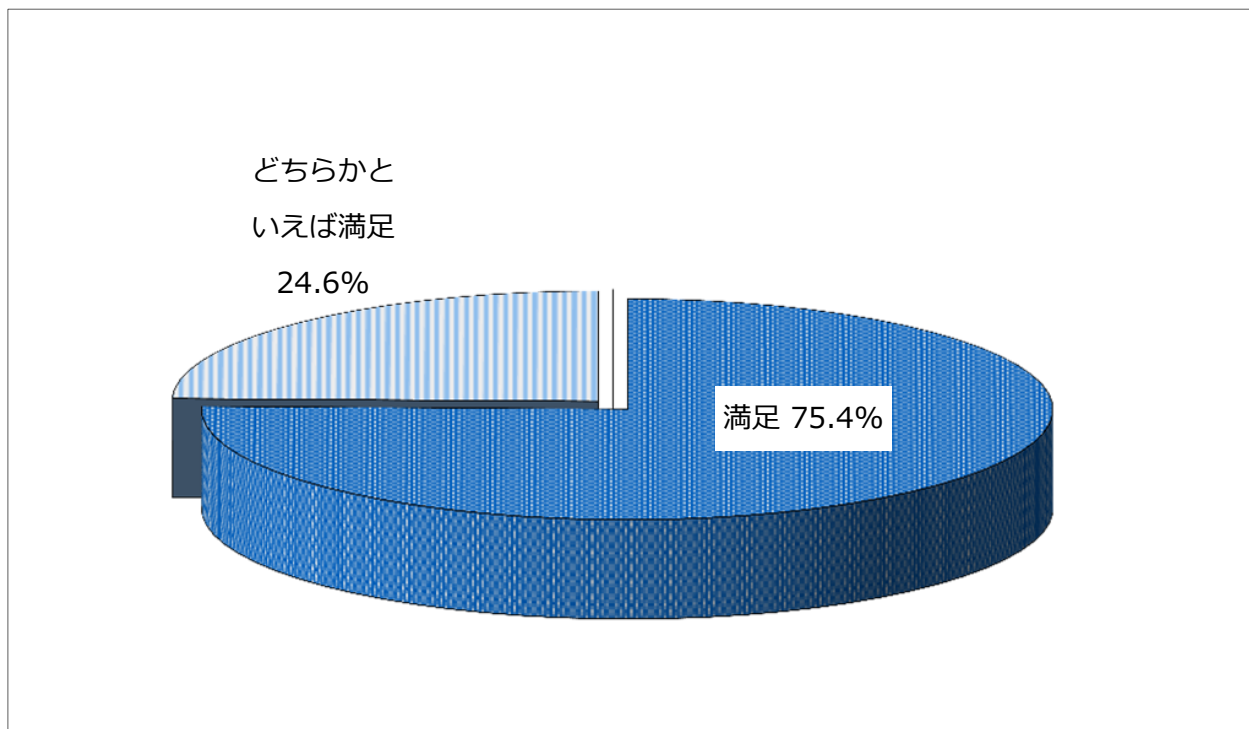
周辺地域との関係

|    |                         |       |      |      |      |
|----|-------------------------|-------|------|------|------|
| 12 | 周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。 | 98.6% | 0.0% | 0.0% | 1.4% |
|    |                         | 68 人  | 0 人  | 0 人  | 1 人  |

利用前の対応

|    |  |       |      |      |  |
|----|--|-------|------|------|--|
| 13 | 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。 | 91.7% | 8.3% | 0.0% |  |
|    |  | 33 人  | 3 人  | 0 人  |  |

■ 保育園を総合的に評価すると













-評価で次のステージへ-  
since 2012

---

合同会社 評価市民・ネクスト

〒231-0003 横浜市中区北仲通 3-33 関内フューチャーセンター153

Tel: 050-3786-7048 Fax: 045-330-6048

URL: <http://www.hyouka-next.jp>